

市長からの手紙

鳥取市の人口

男 : 96,795人 [△54]
女 : 104,150人 [△17]
合計 : 200,945人 [△71]
世帯数 : 75,287 [8]

平成19年1月1日現在 [] 内は前月比
※住民登録人口と外国人登録人口を合計した
ものです。

鳥取市役所

☎(0857)22-8111(代)

☎(0857)20-3040

〒680-8571

(郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

本庁舎 尚徳町116番地

第2庁舎 上魚町39番地

駅南庁舎 富安二丁目138番地4

鳥取市ホームページアドレス

<http://www.city.tottori.tottori.jp/>

ホームページ抜粋版

(携帯電話対応アドレス)

<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>

電子メール

pl-tori@city.tottori.tottori.jp

各総合支所

国府☎(0857)39-0555

福部☎(0857)75-2811

河原☎(0858)76-3111

用瀬☎(0858)87-2111

佐治☎(0858)88-0211

気高☎(0857)82-0011

鹿野☎(0857)84-2011

青谷☎(0857)85-0011

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

☎(0857)20-3159

印刷/富士印刷株式会社

市民の皆様の信頼を回復するために

昨年、本市において一部の職員が公金等を私的に流用するなどの不祥事が発生しました。このことは、誠に重大かつ遺憾な事態であり、その深い反省にたって適正な業務執行の確立のため、現在、職員が一丸となって取り組んでいます。

公金の取扱にあたっては、「公金の適正管理に関する改善方針」を昨年8月に策定し、各職場において公金取扱いに複数の職員が関わるように改めるなど、厳正な業務執行が行われるよう措置しました。この改善方針に基づき昨年中に会計処理事務の検査を行い、改めて1月から2度目の検査を行っているところです。また、課長など所属長の管理監督者としての職責を明確にするとともに、職員の法令遵守意識の徹底と「人材育成基本方針」を改訂し、職員の資質向上のための研修を強化しています。

さらに、昨年12月28日には深澤副市長を本部長とする「公金等適正管理緊急対策本部」を設置し、先の改善方針による新しい事務処理体制の徹底と実施状況の確認を行っています。今年3月までに公金等に関わる問題の徹底的な解明と解決を図ります。

また、本市では既に平成18年4月より、職員が職務上で法令違反等を行ったか、行うおそれがある場合に、他の職員からの通報を受け適切に対処する制度(公益通報制度)を実施しています。従来は職員課が唯一の受付窓口となっておりましたが、1月より市が委嘱する外部の弁護士を新たに通報受付窓口に加えるよう改めました。組織内の不正な行為の防止等に一層の効果が期待されます。

私は、市民の立場に立って、間違いのない行政執行体制を作り上げることが自分に課せられた大きな使命であると認識しています。昨年の一連の不祥事を重く受け止め、市民の皆様に信頼される市役所となるよう、今後とも最善の努力を重ねてまいります。

鳥取市長 竹内 功